

Ⅱ. 総 会 資 料

1. 協会賞（2013年度審査決定：2014年度表彰）

（1）受賞

関西学院大学図書館

『関西学院大学図書館史 1889年～2012年』の刊行

第1部（図書館・情報学の研究・調査業績）（4）書誌・歴史部門

（採択理由）

- ・ この図書館史は、1889年から124年という長い歴史を記録し、図書館業務における変容の過程が示され、特に資料編が充実していることも含めて、図書館の運営に関わる必要な情報がすべてまとめられており、他の大学図書館の運営において参考となる。
- ・ 図書館職員が中心となって、約9年をかけて膨大な資料を収集、整理し、刊行されたことを評価する。また、本文の索引が一定のレベルで付与されていることも評価できる。
- ・ 従って、協会賞審査の申し合わせ事項の採択可否ポイント(1)(ア)(イ)(エ)に該当すると判断し、協会賞に採択する。

（2）審査経緯

推薦受付期間（2013年10月4日～2014年1月27日）に5件の応募があり、2013年度第2回協会賞審査委員会（2014年2月21日）において審査が行われた。この内容が、2013年度第2回東西合同役員会（2014年3月7日）に答申され、同役員会において協議の結果、上記1件を2013年度協会賞に「採択」することに決定した。

（参考）

「申し合わせ事項」の採択の可否ポイント

「協会賞」の審査にあたっての「協会賞審査委員会および東西合同役員会での申し合わせ事項（2011年度第1回東西合同役員会承認）」より抜粋

当面、下記の「採択可否のポイント」および過去の審査における採択の状況をもって今後の判断基準とし、かつ、推薦されるときを目安に資することにする。

（1）規程第3条の第1部（図書館・情報学の研究・調査業績）

採択可否のポイント

- （ア）創意工夫がみられること。そのノウハウが各加盟館において多大に生かされることが想定されるものであること。建造物にかかわる内容の場合も同様とする。
- （イ）研究活動が長年にわたっている場合、その成果が集積され推薦年度に評価できる一定の成果がみられること。
- （ウ）過去に複数論文を発表していて、推薦年度において発表された論文が同種のテーマであり、かつ、その内容がユニークなうえに将来に対して示唆に富んだものであること。
- （エ）調査業績の結果が、多くの大学図書館において参考に資せると思料できること。

(オ) ハンドブックのように世に出ることによって、各種図書館殊に大学図書館において大変役立つものと思われること。

なお、刊行物または論文が当該推薦にかかる時、これが本協会の研究助成を受けて刊行または掲載されている場合であっても協会賞の授与対象とする。

2. 研究助成（2014年度助成対象：2013年度決定）

(1) 九州国際大学図書館

種 別：機関研究

研究テーマ：教職協働で作る学修支援

ービブリオバトルの手法を活用したグループワークと読書ノートの構築ー

助成期間：1年（2014年4月1日～2015年3月31日）

(2) 明治大学図書館（研究責任者 角 裕二郎）

種 別：共同研究

研究テーマ：高精細画像公開のためのオープンソースによるプログラム開発

助成期間：1年（2014年4月1日～2015年3月31日）

(3) 武蔵野美術大学美術館・図書館 本庄 美千代

種 別：個人研究

研究テーマ：1920年代ドイツ、ベルリンの左翼系出版社「マリク書房」の実態に関する
基礎研究

助成期間：1年（2014年4月1日～2015年3月31日）

3. 2013 年度 協会会務報告

(1) 加盟校について

① 2013 年度加盟校数 (2013 年 4 月 1 日付、2013 年 8 月 29 日総会承認)

東地区 269 校

西地区 264 校

合 計 533 校

② 館名変更

東地区

八戸大学・八戸短期大学図書館 → 八戸学院大学・八戸学院短期大学図書館

大妻女子大学図書館 → 大妻女子大学総合情報センター図書館

十文字学園女子大学図書・情報センター図書館

→ 十文字学園女子大学図書館

明治大学図書館中央図書館 → 明治大学図書館

尚美学園大学メディアセンター (川越)

→ 尚美学園大学メディアセンター

常葉学園大学附属図書館 → 常葉大学附属図書館静岡瀬名図書館

LEC 東京リーガルマインド大学附属図書館

→ LEC 東京リーガルマインド大学院大学附属図書館

西地区

流通科学大学図書館 → 流通科学大学附属図書館

広島都市学園大学図書館 → 広島都市学園大学附属図書館

帝塚山大学図書館本館 (東生駒キャンパス図書館)

→ 帝塚山大学図書館本館 (奈良・東生駒キャンパス図書館)

関西国際大学図書館 → 関西国際大学メディアライブラリー

大阪青山大学メディアセンター → 大阪青山大学図書館

京都ノートルダム女子大学学術情報センター図書館

→ 京都ノートルダム女子大学図書館情報センター

佛教大学図書館 → 佛教大学附属図書館

北陸大学ライブラリーセンター → 北陸大学図書館

(2) 第 74 回 (2013 年度) 総会・研究大会

① 総会

日 時 : 2013 年 8 月 29 日 (木)

場 所 : 中京大学 名古屋キャンパス 清明ホール (1 号館 3 階)

報告事項 (2012 年度)

1. 協会会務報告

2. 委員会報告

3. 協会関連事項報告

4. 2013 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2012年度一般会計・特別会計決算報告（案）
2. 2013年度事業計画（案）
3. 2013年度一般会計・特別会計予算（案）
4. 2013年度新規加盟校および脱退校（案）

記念講演

「ロシア正教会宣教師ニコライの『全日記』から 一日露戦争期を中心にー」
中京大学副学長・国際教養学部教授 安村 仁志

② 研究大会

日 時：2013年8月30日（金）

場 所：中京大学 名古屋キャンパス 清明ホール（1号館3階）

日 程

1. 2012年度海外集合研修報告

同志社大学図書館 中島 操

関西学院大学図書館 瀬戸口 雅士

明治大学中央図書館 曾野 正士

2. 2012年度研究助成発表

「図書館留学；教職協働の学習支援への取り組み ～語学力の向上に向けて～」

機関研究：神戸学院大学図書館 （発表者 石原 明美）

3. 講演（1）

「大学図書館の機能再考」

筑波大学附属図書館副館長 加藤 信哉

4. 講演（2）

「現代大学図書館の存在意義」

筑波大学図書館情報メディア系教授 逸村 裕

（3）東西合同役員会

① 第1回東西合同役員会

日 時：2013年8月28日（水）

場 所：中京大学 名古屋キャンパス 11号館8F 第1会議室

報告事項（2013年4月～7月）

1. 協会会務報告
2. 東地区部会会務報告
3. 西地区部会会務報告
4. 委員会報告
 - （1）協会賞審査委員会
 - （2）研究助成委員会
 - （3）国際図書館協力委員会
 - （4）協会ホームページ委員会
5. 協会関連事項報告

- (1) 国公立大学図書館協力委員会
- (2) 日本図書館協会
- (3) 後援・共催
- 6. 2013年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員
- 7. 2013年度行事・会議予定
- 8. 協会WEBサーバへの不正アクセスについて
- 9. 第74回(2013年度)総会・研究大会のプログラム変更について
- 10. 第74回(2013年度)総会・研究大会のweb受付について

協議事項

- 1. 2012年度一般会計・特別会計決算報告(案)
- 2. 2013年度事業計画(案)
- 3. 2013年度一般会計・特別会計予算(案)
- 4. 2013年度新規加盟校および脱退校(案)
- 5. 第75回(2014年度)総会・研究大会について
- 6. 2014年度研究助成課題研究のテーマについて

懇談事項

- 1. 第74回(2013年度)総会・研究大会について

② 第2回東西合同役員会

日 時：2014年3月7日(金)

場 所：京都ガーデンパレス 2F「祇園」

報告事項(2013年8月～2014年2月)

- 1. 協会会務報告
- 2. 東地区部会会務報告
- 3. 西地区部会会務報告
- 4. 委員会報告
 - (1) 協会賞審査委員会
 - (2) 研究助成委員会
 - (3) 国際図書館協力委員会
 - (4) 協会ホームページ委員会
- 5. 協会関連事項報告
 - (1) 国公立大学図書館協力委員会
 - (2) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
 - (3) 日本図書館協会
 - (4) 後援・共催
- 6. 2013年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員
- 7. 2014年度行事・会議予定
- 8. 総会・研究大会のWeb案内・申込について
- 9. 一斉メールの推進について
- 10. 2013年度海外集合研修等の進め方について
- 11. 研究助成援助金について

協議事項

1. 2013年度一般会計・特別会計支出状況ならびに決算見込みについて
2. 2014年度事業計画（案）
3. 2014年度一般会計・特別会計予算（案）
4. 第75回（2014年度）総会・研究大会について
5. 2013年度協会賞について
6. 2014年度研究助成について
7. 会則改正（案）について
8. 研究助成規程改正（案）について

懇談事項

1. 次期役員校、総会当番校、委員会委員、国公私関係の選出について
2. 会長校引継ぎ書類について

（4）常任幹事会

① 第1回常任幹事会

日 時：2013年4月12日（金）

場 所：京都ガーデンパレス 2F「橘」

報告事項

1. 協会会務報告（2013年3月9日～4月11日）
2. 2013年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員について
3. 2013年度行事・会議予定
4. 総会・研究大会案内・受付のメール利用について

協議事項

1. 2012年度一般会計・特別会計決算報告（案）について
2. 2013年度事業計画（案）について
3. 2013年度一般会計・特別会計予算（案）について
4. 第74回（2013年度）総会・研究大会について

② 第2回常任幹事会

日 時：2013年12月6日（金）

場 所：明治大学 グローバルフロント 17F C6 会議室

報告事項（2013年8月～11月）

1. 協会会務報告
2. 東地区部会会務報告
3. 西地区部会会務報告
4. 委員会報告
 - （1）協会賞審査委員会
 - （2）研究助成委員会
 - （3）国際図書館協力委員会
 - （4）協会ホームページ委員会

5. 協会関連事項報告
 - (1) 国公立大学図書館協力委員会
 - (2) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
 - (3) 日本図書館協会
 - (4) 後援・共催
6. 2013年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員
7. 2014年度行事・会議予定
8. 総会・研究大会のWeb案内・申込について
9. 研究助成援助金について
10. 2013年度海外集合研修の進め方について

協議事項

1. 2013年度一般会計・特別会計支出状況ならびに決算見込みについて
2. 2014年度事業計画（案）
3. 2014年度一般会計・特別会計予算（案）
4. 第75回（2014年度）総会・研究大会について
5. 規程改正（案）について
6. 一斉メールの推進について

懇談事項

1. 次期役員校、総会当番校、委員会委員の選出について
2. 会長校引継ぎ書類について

(5) 会報の刊行について

- ① 第140号の刊行（2013年9月8日）
東地区・西地区各々の会務報告・研究大会報告を掲載
- ② 第141号の刊行（2014年2月8日）
第74回私立大学図書館協会総会・研究大会報告を掲載

4. 2013年度 委員会報告

(1) 協会賞審査委員会

① 第1回委員会

日 時：2013年8月29日（木）16：30～17：00

場 所：中京大学 名古屋キャンパス 1号館4階 14B教室

議 題

1. 協会賞の募集に関すること
2. 協会賞審査委員会の日程に関すること

② 第2回委員会

日 時：2014年2月21日（金）14：00～17：00

場 所：名古屋学院大学 名古屋キャンパス 曙館4階 学術情報センター

議 題

1. 2013年度協会賞に関して
2. 今後の協会賞に関して

(2) 研究助成委員会

① 第1回委員会

日 時：2013年6月7日（金）

場 所：立命館大学 朱雀キャンパス 中川会館1階 多目的室2

報告事項

1. 研究助成委員会について（研究助成規程・前年度議事要録等の確認）
2. 2012年度特別会計決算および2013年度特別会計予算
3. 2013年度総会・研究大会での研究助成発表
4. 今後のスケジュールについて

協議事項

1. 委員長の選出
2. 2014年度（2013年度申請）研究助成応募要項および関連書類一式について
3. 研究助成規程の見直しについて
4. 課題研究について

② 第2回委員会（メール会議）

日 時：2013年11月26日～30日

報告事項

1. 2014年度（2013年度申請）研究助成応募状況について

協議事項

1. 2014年度（2013年度申請）研究助成応募期限延長について

③ 第3回委員会

日 時：2014年1月24日（金）

場 所：愛知学院大学 図書館情報センター 新館地下1階 会議室

報告事項

1. 研究助成特別会計について

2. 2013 年度研究助成の支出報告、報告、発表について（連絡）

協議事項

1. 研究助成審査について
2. 研究助成規程改正（案）について

(3) 国際図書館協力委員会

1) 委員会について

① 第 1 回委員会

日 時：2013 年 4 月 26 日（金）

場 所：関西大学総合図書館 第 2 会議室

協議事項

1. 委員長の選出について
2. 2013 年度特別会計予算について
3. 寄贈資料搬送事業について
4. 海外派遣研修について
5. 海外集合研修について
6. 海外認定研修について
7. 国際図書館協力シンポジウムについて
8. 国際図書館協力基金への支援依頼について
9. 今後のスケジュールについて
10. メーリングリストの利用について

報告事項

1. 2012 年度特別会計決算について
2. 海外派遣研修の進捗状況について

懇談事項

1. 海外研修の参加資格について
2. 協賛企業との交流会の開催について
3. 海外認定研修採択者の研修報告の場の提供について
4. 2011 年度～2012 年度の活動報告について

② 第 2 回委員会

日 時：2013 年 7 月 5 日（金）

場 所：専修大学 神田キャンパス 1 号館 8C 会議室

協議事項

1. 第 1 回寄贈資料搬送事業の採択について
2. 今後のスケジュールについて
3. 第 2 回寄贈資料搬送事業の募集について
4. 海外集合研修の募集について
5. 海外派遣研修の募集について
6. 海外認定研修の募集について
7. 国際図書館協力基金への支援依頼について

報告事項

1. 国際図書館協力シンポジウムの日程について

③ 第3回委員会（臨時）（メール会議）

2013年7月10日から7月18日まで、さらに7月23日から8月9日までの期間、メールにより協議した。

協議事項

1. 海外集合研修の募集について
2. 国際図書館協力基金への支援依頼について

④ 第4回委員会

日 時：2013年10月11日（金）

場 所：立命館東京キャンパス サピアタワー8階 教室3

協議事項

1. 海外集合研修参加者の決定について
2. 海外集合研修事前説明会の開催について
3. 海外派遣研修の再募集について
4. モーテンソンセンターとの海外派遣協定書について
5. 海外集合研修に関西大学図書館長が同行することについて
6. 今後の日程について
7. 海外集合研修の発着地について

報告事項

1. 海外集合研修報告書の転載許諾について
2. NII 大学図書館職員短期研修講義担当者の推薦について
3. 本年度海外派遣研修参加者の成果報告書について

懇談事項

1. 2011年度～2012年度委員会報告による今後の取り組み課題について

⑤ 第5回委員会（メール会議）

2013年10月21日（月）から11月1日（金）までの期間、メールにより協議した。

協議事項

1. 海外認定研修・一次締切り分の採択について

⑥ 第6回委員会

日 時：2013年12月13日（金）

場 所：早稲田大学中央図書館 会議室

協議事項

1. 第2回寄贈資料搬送事業の採択について
2. 2014年度海外派遣研修の再募集の結果について
3. 海外認定研修の応募資格要件の確認について
4. 海外認定研修の応募資格の審査について
5. 国際図書館協力委員会関連規程の改訂について
6. 今後の日程について
7. 2013年度海外派遣研修報告書をホームページに掲出することについて
8. 寄贈資料搬送事業の対象について

9. 第4回委員会議事要録について

報告事項

1. 2013年度海外集合研修の実施について

懇談事項

1. 2014年度海外集合研修について
2. 海外派遣研修の募集について

⑦ 第7回委員会

日 時：2014年2月21日（金）

場 所：中部大学附属三浦記念図書館3階 グループ学習室2

協議事項

1. 海外認定研修・二次締切り分の採択について
2. 国際図書館協力委員会関連規程の改訂について
3. 東西合同役員会への委員会活動報告について
4. 2011年度第2回東西合同役員会議事要録に関する確認について
5. 委員長の選出について
6. 今後の日程について

報告事項

1. 海外認定研修のプレゼンテーションについて

懇談事項

1. 2014年度海外集合研修について
2. 2014年度国際図書館シンポジウムについて
3. 2015年度海外集合研修について

⑧ 第8回委員会（メール会議）

2014年3月19日（水）から3月26日（水）までの期間に議案1および議案2を、
3月19日（水）から4月4日（金）までの期間に議案3をメールにより協議した。

協議事項

1. 2014年度第1回寄贈資料搬送事業の募集について
2. 2014年度第1回委員会の開催日と場所について
3. 海外集合研修参加資格について

2) 実施事業について

① 2013年度寄贈資料搬送事業

第1回搬送事業（募集期間：2013年4月1日～5月31日）採択結果

	寄贈校	寄贈先	冊数	個数	執行額
1	国際大学松下図書館・情報センター	Centre Africain d'Etudes Supérieures en Gestion (セネガル)	200	10	¥68,220

第2回搬送事業（募集期間：2013年7月24日～11月29日）採択結果

	寄贈校	寄贈先	冊数	個数	執行額
1	国際大学松下図書館・情報センター	Centre Africain d'Etudes Supérieures en Gestion (セネガル)	200	11	¥82,400
2	田園調布学園大学図書館	ホンバン国際大学（ベトナム）	211	10	¥38,250

② 2013年度海外派遣研修（イリノイ大学モーテンソンセンター）

日 程：2013年5月29日（水）～6月26日（水）

その後、6月27日（木）～7月2日（火）はシカゴで開催されたALA年次報告大会に参加した

派遣者：亜細亜大学図書館 藤懸 徳仁

③ 2013年度海外集合研修

日 程：2013年11月25日（月）～11月30日（土）

テ ー マ：デジタルアーカイブ運用の実際を学ぶ

訪 問 先：香港大学・科技大学・城市大学・香港中央図書館・中文大学・バプティスト大学

参 加 者：明治大学和泉図書館・矢野 恵子 中村学園大学図書館・今藤 覚
関西大学図書館・加藤 博之

同 行 者：関西大学図書館長・内田 慶市（経費は関西大学による）

各大学でのレクチャーとワークショップ・見学のほか、香港の主要八大学で構成するJULAC(Joint University Librarians Advisory Committee)主催のLibraries Forum2013にも特別参加した。

なお、研修の事前説明会を2013年11月1日（金）に関西大学図書館で開催した。

④ 2013年度海外認定研修

一次締切り採択結果

・募集期間：2013年7月24日～10月18日

・採 択 者：広島工業大学附属図書館 長屋 由美子

・テ ー マ：米国図書館のラーニング・コモンズ、インフォメーション・コモンズ等の視察

二次締切り採択結果

・募集期間：2013年10月19日～2014年2月14日

・採 択 者：長崎外国語大学教育研究メディアセンター 羽田 有花

・テ ー マ：英国の図書館における“古き良き”を活かす取り組み

⑤ 2014年度海外派遣研修

募 集 期 間：2013年7月29日～10月18日（応募者：なし）

再募集期間：2013年10月23日～11月29日（応募者：なし）

派 遣 者：なし

(4) 協会ホームページ委員会

1) 委員会について

① 第1回委員会

日 時：2013年5月10日（金）

場 所：立命館大学 衣笠キャンパス

報告事項

1. 各地区・部会等の引継ぎ状況（予定）の報告

協議事項

1. 委員長の選出と役割分担について
2. HP 委員会の役割について（確認等）
3. 協会ホームページ運用について
4. 今期の活動計画について

② 第2回委員会

日 時：2013年7月26日（金）

場 所：明治大学 中野キャンパス

報告事項

1. 協会ならびに各地区部会・各地区協議会 HP の更新等状況報告

協議事項

1. 協会 WEB サーバ不正アクセスについて
2. 委員会の年間活動予定について
3. WWW 情報資源提供サービスの申請方法について

③ 第3回委員会

日 時：2013年11月18日（月）

場 所：流通科学大学

報告事項

1. 第1回東西合同役員会及び総会について
2. 第2回常任幹事会 活動報告書について

協議事項

1. 協会ホームページ運用管理の委託及び来年度予算について
2. WWW 情報資源提供サービス細則について
3. 加盟館同士の情報交換ツール（Facebook など）について

④ 第4回委員会

日 時：2014年2月21日（金）

場 所：南山大学 名古屋キャンパス

報告事項

1. 協会ホームページ運用管理の委託契約について
2. WWW 情報資源提供サービス細則について

協議事項

1. HP 委員会の業務内容と委員会構成について
2. 加盟館同士の情報交換ツール（Facebook）について
3. 来年度予算について

2) WWW 情報資源提供サービス利用状況報告 (2014 年 2 月 3 日現在)

① レンタルサーバの契約

契約期間 : 2013 年 4 月～2014 年 3 月 (年間契約)

契約ディスク容量 : 1 TB (使用可能容量は 900 GB)

ディスク使用量 : 11 GB

ディスク残容量 : 889 GB

② 情報資源利用数

ホームページ設置スペースサービス : 16 団体

代表者宛メールアドレスサービス : 20 アドレス

構成員用メーリングリストサービス : 31 アドレス

③ 各サービスの利用手続きについて

新年度に委員等が変わり WWW 情報提供各サービスの連絡先の変更および管理者の交代が生じた場合は、所定の手続きを行うこととする。

(従来での書面での申請に加え、2014 年度より WEB での申請も行えるよう準備しており、手続きの簡便化を図る予定である。)

3) 総会・研究大会の WEB 申込について

会場当番校と協力し、総会・研究大会参加の WEB 申込み機能を今年初めて提供することが出来た。

現在、契約しているレンタルサーバで提供可能な機能に限りがあり、かつ委員によるプログラム開発が必要となるものの、当番校の事務作業負担が軽減された。

4) 協会 WEB サーバへの不正アクセスについて

本協会 WEB サイトにおいて 5 月末と 6 月初旬の 2 回にわたって不正アクセスの被害をこうむった。サーバ復旧までの経緯と不正アクセスの原因、ならびに防止のための対応については以下の通りである。

① サーバ復旧までの経緯 : 5/31 及び 6/7 に協会 WEB サイトのいくつかのページにウィルス (正確には「マルウェア」と呼ばれる不正なプログラム) が仕込まれた。委託業者の協力を得て、いずれも当日中にウィルスを駆除して復旧させた。

② 不正アクセスの原因 : 前任委員の PC がウィルスに感染し、そこから協会 WEB サーバ用の ID とパスワードが盗まれたため。

③ 不正アクセス防止のための対応について

・短期対応 : 不要な FTP アカウントの削除と FTP アクセス範囲 (IP アドレス) の制限を行った。

・長期対応 : 不正な書き換えの監視等が可能か委員会で検討した。

5) 業者委託の内容について

2011-2012 年の昨期 HP 委員会から引き継いだ課題のうち、「業務委託内容の検討」について委員会で議論した結果、アドミニストレータ業務については 2014 年度から業者に委託する方向で契約作業を進めている。

また、協会 WEB サーバの不正アクセス被害を鑑みて、レンタルサーバの委託については WEB 改ざん検知サービスを契約に加える方向で進めている。

6) 委員会のあり方について

昨期 HP 委員会からの引き継ぎ課題には「委員会構成の検討」も含まれており、これについて今期の委員会でも会合及びメーリングリストを最大限に活用し、真摯かつ活発な議論を進めている。

具体的には 2012 年度の協会 WEB サイトリニューアルから 1 年を経て、各委員が現在携わっているサイトメンテナンス作業の種類や量、そしてその他の業務についてヒアリングと整理を行っている。今後の検討においては会長校の意向も踏まえることになるが、業務委託範囲の拡大を前提とした HP 委員会の廃止または大幅縮小の可能性を見据え、それに向けて段階的な規模縮小及び活動のスリム化を図る案を検討し、2014 年 3 月 24 日付で「2015-16 年度の HP 委員会の構成について」を提出した。

5. 2013年度 協会関連事項報告

(1) 国公立大学図書館協力委員会

① 第74回国公立大学図書館協力委員会

日 時：2013年7月26日（金）

場 所：大阪市立大学学術情報総合センター 1階文化交流室

報告事項

1. 委員長館会務報告
2. 「大学図書館協力ニュース」編集委員会報告
3. 「大学図書館研究」編集委員会報告
4. 大学図書館著作権検討委員会報告
5. シンポジウム企画・運営委員会報告
6. GIFプロジェクトチーム報告
7. 専門委員会会計監査報告
8. 学位論文電子化に関するワーキング・グループ報告
9. 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）報告
10. その他

協議事項

1. 『大学図書館研究』の今後の刊行形態について
2. 大学刊行の定期刊行物に関する著作権法第31条第1項第1号の「発行後相当期間」の扱いについて
3. 著作権保護期間延長への対応について
4. 次期委員長館の選出について

② 第75回国公立大学図書館協力委員会

日 時：2013年11月29日（金）

場 所：早稲田大学 国際会議場3階 第3会議室

報告事項

1. 委員長館会務報告
2. 「大学図書館協力ニュース」編集委員会報告
3. 「大学図書館研究」編集委員会報告
4. 大学図書館著作権検討委員会報告
5. シンポジウム企画・運営委員会報告
6. GIFプロジェクトチーム報告
7. 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）報告
8. SCOAP³報告
9. その他

協議事項

1. 平成24年度決算（案）および監査報告について
2. 平成25年度予算（案）について
3. 監事館の選出について

懇談事項

1. その他

(2) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

日 時：2013年11月29日（金）

場 所：国立国会図書館東京本館新館3階大会議室

懇談会次第

1. 開会挨拶

2. 活動報告

「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」活動報告

国立国会図書館総務部司書監 佐藤 尚子

3. テーマ報告

・「学位規則改正までの取組について」

学位論文電子化の諸問題に関するWG 座長

（岡山大学附属図書館事務部長） 富田 健市

・「国立国会図書館における博士論文の収集と利用」

関西館電子図書館課長 木目沢 司

・「京都大学における学位論文の公開状況」

京都大学図書館機構長・附属図書館長 引原 隆士

4. 意見交換

5. 閉会挨拶

(3) 日本図書館協会

① 2013年度第1回評議員会

日 時：2013年5月30日（木）

場 所：日本図書館協会 2階研修室

協議事項

1. 第34期理事及び監事の選出について

2. 2012年度事業報告案について

3. 2012年度決算報告案、監査報告書について

4. 文部科学省改善通知関連事案について

5. 公益法人移行関連事案について

② 第34期（2013年度）定期総会

日 時：2013年5月31日（金）

場 所：日本図書館協会

協議事項

1. 2012年度事業報告案について

2. 2012年度決算報告案、監査報告書について

3. 公益法人移行関連事案について

③ 公益社団法人へ移行

2014年1月21日付で「公益社団法人日本図書館協会」に移行

④ 臨時代議員総会（2013年度第1回）

日 時：2014年1月31日（金）

場 所：日本図書館協会 2階研修室

協議事項

1. 公益社団法人日本図書館協会の諸規則制定について
2. 理事の辞任及び辞任に伴う補欠理事の選出について
3. 理事長・副理事長・業務執行理事の選出について
4. 今後の理事会の運営について
5. 代議員選挙規程の改正及び補欠代議員選挙の実施について
6. 公共図書館部会のあり方検討会について
7. 第100回全国図書館大会の開催について
8. その他

⑤ 2013年度定時代議員総会（通算第2回）

日 時：2014年3月20日（木）

場 所：日本図書館協会 2階研修室

協議事項

1. 特例社団法人日本図書館協会 2013年度事業報告案について
2. 特例社団法人日本図書館協会 2013年度決算案及び監査報告書について
3. 公益社団法人日本図書館協会 2014年度事業計画案について
4. 公益社団法人日本図書館協会 2014年度正味財産増減予算案について
- 4-2. 公益社団法人日本図書館協会 2014年度における役員等の報酬額等について
5. 理事の辞任に伴う新理事の選任について
6. その他

報告事項

1. 公共図書館部会のあり方検討会について
2. 第100回全国図書館大会の開催について
3. その他

（4）後援・共催事項

① 第7回資料保存シンポジウムの後援

日 時：2013年10月21日（月）

場 所：東京国立博物館平成館 大講堂・ラウンジ

主 催：情報保存研究会・日本図書館協会

テ ー マ：「広がる資料保存の取り組み－高まる意識の中で－」

後援内容：後援名義使用のみで、経費は不要

② 第15回図書館総合展の後援

日 時：2013年10月29日（火）～31日（木）

場 所：パシフィコ横浜

主 催：図書館総合展運営委員会

企画・運営：JCCカルチャー・ジャパン

後援内容：後援名義使用のみで、経費は不要

6. 2014 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

※（下線部は、2013 年 9 月 1 日以降の異動を示す）

(1) 役員校

会長校 立命館大学

東地区部会

部会長校 明治大学

理事校 専修大学 (研究部担当)

〃 東京都市大学 (分科会更新担当)

〃 清泉女子大学 (分科会月例担当)

〃 東北福祉大学 (東北・北海道地区担当)

監事校 立教大学 (前会長校)

西地区部会

部会長校 愛知学院大学 (東海地区協議会)

理事校 中部大学 (東海地区協議会・会則第 13 条第 2 項)

〃 奈良学園大学 (京都地区協議会・会報担当)

〃 流通科学大学 (阪神地区協議会)

〃 四国大学 (中国・四国地区協議会)

〃 久留米大学 (九州地区協議会)

監事校 広島修道大学 (前部会長校)

(2) 委員会

1) 協会賞審査委員会

矢澤めぐみ (委員長) 名古屋学院大学

阿部博則 駒澤大学

渡部信吾 関西学院大学

奥野貞介 奈良大学

荘司雅之 早稲田大学

鈴木正紀 文教大学

津村秀夫 熊本学園大学

松本和子 慶應義塾大学

2) 研究助成委員会

千葉信一 (委員長) 東洋大学

足立祐輔 愛知学院大学

中村丈夫 学習院大学

坂口雅樹 明治大学

佐々木俊介 桜美林大学

式島千春 福岡大学

武山精志 立命館大学

山本哲也 四国大学

3) 国際図書館協力委員会

金 東 澄 (委員長)	関西大学
<u>武 山 精 志</u>	立命館大学
齋 藤 和 子	早稲田大学
豊 満 朝 子	明治大学
蓑 島 智 子	中部大学
山 岸 拓 郎	専修大学

4) 協会ホームページ委員会

河 村 学 (委員長)	立教大学
安 東 正 玄	立命館大学
梅 田 順 一	明治大学
<u>山 田 玲 子</u>	明治学院大学
金 万 智 昭	専修大学
藤 岡 聖 子	愛知学院大学
関 谷 治 代	南山大学 (東海地区協議会)
天 笠 洋 一	京都産業大学 (京都地区協議会)
平 林 達 也	流通科学大学 (阪神地区協議会)
新 孝 一	四国大学 (中国・四国地区協議会)
<u>本 松 由 衣</u>	久留米大学 (九州地区協議会)

(3) 協会関連団体

1) 国公立大学図書館協力委員会

委員長館：早稲田大学 (2013年8月1日～2014年7月31日)
筑波大学 (2014年8月1日～2015年7月31日)

① 委員館 (2013年4月1日～2015年3月31日)

委員館・常任幹事館	慶應義塾大学
委員館・常任幹事館	早稲田大学
委員館	立命館大学
委員館	明治大学
委員館	愛知学院大学
委員館	立教大学

② 『大学図書館協力ニュース』編集委員会

委員 (2013年4月1日～2015年3月31日)

<u>高 橋 千穂里</u>	立命館大学
久 松 薫 子	明治大学
足 立 祐 輔	愛知学院大学

③ 『大学図書館研究』編集委員会

委員	
天 笠 洋 一	京都産業大学

市古みどり	慶應義塾大学
川崎安子	武庫川女子大学
西脇亜由子	明治大学
多田智子	早稲田大学
小林真理	立教大学

④ 大学図書館著作権検討委員会

委員

今村昭一（主査）	早稲田大学
関口素子	慶應義塾大学

⑤ 大学図書館著作権検討委員会ワーキング・グループ

委員

小澤ゆかり	慶應義塾大学
平田さくら	明治大学

⑥ シンポジウム企画・運営委員会

委員

市古みどり	慶應義塾大学
荘司雅之	早稲田大学

⑦ GIF (Global ILL Framework) プロジェクトチーム

委員

<u>小澤ゆかり</u>	慶應義塾大学
--------------	--------

2) 日本図書館協会

① 理事

<u>荘司雅之</u>	<u>早稲田大学</u>
-------------	--------------

② 代議員

平野仁彦	立命館大学図書館長
金子邦彦	明治大学図書館長
<u>白石浩之</u>	愛知学院大学図書館情報センター館長

③ 大学図書館部会

施設会員委員

荘司雅之	早稲田大学
関秀行	慶應義塾大学

④ 図書館年鑑編集委員

高橋千穂里	立命館大学
-------	-------

7. 2013年度 ご寄付をいただいた企業

(1) 研究助成部門 (五十音順)

株式会社 紀伊國屋書店
株式会社 キャリアパワー
丸善株式会社
株式会社 雄松堂書店

以上 4社

(2) 国際図書館協力基金部門 (五十音順)

株式会社 カルチャー・ジャパン
株式会社 紀伊國屋書店
株式会社 キャリアパワー
株式会社 極東書店
金剛株式会社
株式会社 ジュンク堂書店
スエッツ インフォメーション サービス株式会社
ナカバヤシ株式会社
日本古書籍商協会
日本ファイリング株式会社
富士通株式会社
株式会社 雄松堂書店
ユサコ株式会社

以上 13社

8. 総会議案

第1号議案 2013年度一般会計・特別会計決算報告（案）

第2号議案 会則改正（案）

第3号議案 研究助成規程改正（案）

第4号議案 2014年度事業計画（案）

第5号議案 2014年度一般会計・特別会計予算（案）

第6号議案 2015年度～2016年度協会役員校（案）

第7号議案 2014年度新規加盟校および脱退校（案）

第1号議案 2013年度 一般会計・特別会計決算報告(案)

(2013年4月1日～2014年3月31日)

(1) 一般会計

収入の部

(円)

科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異(A-B)	備 考
会 費	16,586,000	16,626,000	△ 40,000	加盟大学図書館533館(新規加盟校5校含む)※内訳は下記の(別表1)参照
雑収入	10,000	2,136	7,864	預金利息
その他収入	0	636,498	△ 636,498	第74回総会・研究大会特別会計から戻入
小 計	16,596,000	17,264,634	△ 668,634	
一般会計前年度繰越金	13,987,449	13,987,449	0	
合 計	30,583,449	31,252,083	△ 668,634	

支出の部

(円)

科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異(A-B)	備 考
運営費	3,400,000	1,911,246	1,488,754	
1. 事務費	500,000	221,608	278,392	消耗品、振込手数料
2. 印刷費	350,000	42,967	307,033	配付書類印刷費他
3. 通信費	400,000	27,360	372,640	配付書類等郵便費、宅配便代
4. 役員会費	300,000	112,666	187,334	常任幹事会・東西合同役員会他
5. 委員会活動費	850,000	522,805	327,195	協会賞審査委員会へ10万円、研究助成、国際図書館協力、ホームページ各委員会へ25万円
6. 役員校活動費	1,000,000	983,840	16,160	会長校、部会長校、監事校活動費
事業費	14,219,000	13,458,579	760,421	
1. 総会・研究大会開催支援費	1,650,000	1,650,000	0	総会開催援助金(施設使用料含む)
2. 協会賞費	200,000	200,000	0	賞金(2件)
3. 講師派遣費	350,000	222,471	127,529	総会・研究大会来賓交通費、講師交通費・宿泊費・謝礼
4. 会報刊行費	1,420,000	1,094,848	325,152	会報140号・141号刊行
5. 部会交付金	6,929,000	6,929,000	0	東地区269館、西地区264館(@13,000)
6. 国際図書館協力事業支援費	2,500,000	2,500,000	0	国際図書館協力委員会事業の補助
7. 協会HP有料サーバー使用料	170,000	122,010	47,990	2014年度分前払い
8. 協会HP更新サポート費	1,000,000	740,250	259,750	年間保守費用(委員会サポート、バックアップ等)、旧HPクローズに向けての整備費
国公立大学図書館協力費	500,000	500,000	0	分担金
小 計	18,119,000	15,869,825	2,249,175	
予備費	12,464,449	0	12,464,449	
合 計	30,583,449	15,869,825	14,713,624	
未執行金額(次年度繰越金)	0	15,382,258	△ 15,382,258	
総 計	30,583,449	31,252,083	△ 668,634	

(別表1) 2013年度決算 会費内訳

学 生 数	会費単価	加盟校数	会費合計額
500人以下	22,000	73	1,606,000
501～1,500人	27,000	171	4,617,000
1,501～3,000人	32,000	116	3,712,000
3,001～8,000人	37,000	115	4,255,000
8,001人以上	42,000	58	2,436,000
合 計		533	16,626,000

(2) 特別会計

① 研究助成特別会計

収入の部 (円)				
科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異(A-B)	備 考
寄付金	600,000	800,000	△ 200,000	20万×4社
預金利息	1,000	551	449	
その他収入	0	16,000	△ 16,000	研究助成(湘南工科大学)2012年度誤報告戻入分
小 計	601,000	816,551	△ 215,551	
前年度繰越金	4,571,032	4,571,032	0	
合 計	5,172,032	5,387,583	△ 215,551	

支出の部 (円)				
科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異(A-B)	備 考
研究助成金	951,510	701,551	249,959	助成2件(湘南工科大学精算戻入金249,959円)
事務費	1,000	1,680	△ 680	送金手数料
予備費	4,219,522	0	4,219,522	
小 計	5,172,032	703,231	4,468,801	
未執行金額(次年度繰越金)	0	4,684,352	△ 4,684,352	
合 計	5,172,032	5,387,583	△ 215,551	

② 国際図書館協力特別会計

収入の部 (円)				
科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異(A-B)	備 考
基金	1,000,000	750,000	250,000	13社
国際図書館協力事業支援費	2,500,000	2,500,000	0	
事業収入	0	0	0	
(シンポジウム参加費)	0	0	0	
預金利息	1,000	1,149	△ 149	
小 計	3,501,000	3,251,149	249,851	
前年度繰越金	6,244,107	6,244,107	0	
合 計	9,745,107	9,495,256	249,851	

支出の部 (円)				
科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異(A-B)	備 考
事業活動費	4,350,000	1,747,300	2,602,700	
内訳				
1. シンポジウム運営費	0	0	0	
2. 搬送事業費	1,500,000	188,870	1,311,130	2回実施
3. 海外集合研修費	1,600,000	942,692	657,308	3名分(予算5名分)
4. 海外派遣研修費	750,000	515,738	234,262	1名分
5. 海外認定研修補助費	500,000	100,000	400,000	2名分
事務費	20,000	18,260	1,740	送金手数料
予備費	5,375,107	0	5,375,107	
小 計	9,745,107	1,765,560	7,979,547	
未執行金額(次年度繰越金)	0	7,729,696	△ 7,729,696	
合 計	9,745,107	9,495,256	249,851	

③ 総会・研究大会特別会計 第74回(2013年度)

備考欄()内は予算編成時の数値

収入の部

(円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
総会・研究大会開催支援費	1,650,000	1,650,000	0	
総会参加費	700,000	562,000	138,000	@2,000×281名(350名)
研究大会参加費	700,000	642,000	58,000	@2,000×321名(350名)
意見交換会参加費	1,800,000	1,410,000	390,000	@6,000×235名(300名)
企業関係者参加費	400,000	398,000	2,000	意見交換会協賛企業@6,000×53名+一般企業@8,000×10名 (@8,000×50人)
総会・研究大会特別協力費	200,000	300,000	△ 100,000	インフォデスク使用企業 (JUSTICE除く) @20,000×15社(10社)
雑収入	0	220	△ 220	普通預金利息
合 計	5,450,000	4,962,220	487,780	

支出の部

(円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
運営費	4,124,000	3,113,955	1,010,045	
1. 来賓、協賛企業、役員昼食費(8/29・30)	90,000	4,500	85,500	@1,500×3人(30人)
2. 意見交換会(8/29)	2,100,000	1,885,317	214,683	
3. 意見交換会(8/29)会場費一式	250,000	0	250,000	「2.意見交換会」に含む
4. 参加者昼食費(8/29・30)	1,200,000	942,000	258,000	@1,500×295人+@1,500×333人(400人×2日)
5. 運営委員会昼食費(8/29・30)	120,000	27,000	93,000	@1,500×10人+@1,500×8(40人×2日)
6. 講師昼食費(8/29・30)	15,000	3,000	12,000	@1,500×2人(10人)
7. 会場設営費一式	130,000	113,138	16,862	会場入口・吊看板、壇上活花
8. 休憩時飲み物	169,000	89,000	80,000	640本
9. 会場運営費一式	50,000	50,000	0	学生アルバイト代@5,000×10人
10. その他看板類	0	0	0	
資料作成費	450,000	451,500	△ 1,500	総会・研究大会冊子900部(含:モノクロPDF作成費)
印刷費	30,000	0	30,000	開催通知、当日レジュメ等の印刷
通信費	130,000	26,160	103,840	
1. 開催通知	64,000	0	64,000	メールによる開催案内送付
2. はがき・切手	10,000	0	10,000	発表者連絡、事務連絡(全てメール連絡)
3. 資料送付(委任状校・欠席者)	56,000	26,160	29,840	@80×327校(@160×350)
来場者用バッグ	0	0	0	
事務局経費	716,000	734,107	△ 18,107	
1. 事務用品	302,500	287,700	14,800	
記章等	10,000	0	10,000	来賓、受賞者用
手提げ袋	262,500	262,500	0	@500×500枚×1.05(税)[不織布]
参加者名札ケース	30,000	25,200	4,800	吊下げ型名刺サイズ(4色)
記録用USB	0	0	0	「2.記録関連費用」に組み入れ
2. 記録関連費用	381,000	399,000	△ 18,000	
記録媒体等	1,000	0	1,000	記録媒体(DVD-R等)
テープ起こし	280,000	294,000	△ 14,000	
カメラマン委託	100,000	105,000	△ 5,000	総会・研究大会当日の出張撮影委託
3. 雑費	32,500	47,407	△ 14,907	会場設備操作委託費
クリアファイル	0	0	0	手提げ袋に含む
雑費	32,500	47,407	△ 14,907	清明ホール機器操作費、振込手数料
小 計	5,450,000	4,325,722	1,124,278	
予備費	0	0	0	
一般会計への戻入額	0	636,498	△ 636,498	
合 計	5,450,000	4,962,220	487,780	

[財産目録]

資産総額	27,796,306	円
負債総額	0	円
正味財産	27,796,306	円

2014年3月31日現在

科 目	金 額
1. 資産の部	
一般会計 普通預金	15,382,258 円
特別会計（研究助成） 普通預金	4,684,352 円
特別会計（国際図書館協力基金）普通預金	7,729,696 円
資産総額	27,796,306 円
2. 負債の部	
負債総額	0 円
3. 正味財産（資産総額－負債総額）	27,796,306 円

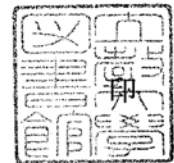
[私立大学図書館協会 会長校 立命館大学図書館]

監 査 報 告 書

私立大学図書館協会 御中

2014年4月3日

監事校 立教大学図書館



2014年4月5日

監事校 広島修道大学図書館



監事校は、2013年4月1日から2014年3月31日までの2013年度における私立大学図書館協会の財産状況について、関係帳票ならびに証憑書類等の監査を行った結果、当該年度末における財産の状況を適正に表示していると認めます。

以上

第2号議案 会則改正（案）

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正) (昭和45年7月21日一部改正) (2014年8月28日一部改正
 (昭和32年11月7日一部改正) (昭和48年7月26日一部改正) (予定))
 (昭和35年6月2日改正) (昭和57年7月22日一部改正)
 (昭和37年5月19日一部改正) (平成7年8月2日改正)
 (昭和38年5月23日一部改正) (2000年8月2日一部改正)
 (昭和40年5月2日一部改正) (2003年8月20日一部改正)
 (昭和43年9月1日一部改正) (2004年9月17日一部改正)

現行	改正（案）
<p>第Ⅰ部 協 会</p> <p>(総 則)</p> <p>第1条 本会は、私立大学図書館協会といい、代表校を会長校とし、会長校の館長は会長となり、事務局を会長校の図書館におく。</p> <p>第2条 本会は、加盟の私立大学図書館で構成する。</p> <p>第3条 本会の加盟校は次の2地区に区分する。 東地区……静岡、長野、新潟各県及び以東の地区 西地区……愛知、岐阜、富山各県及び以西の地区</p> <p>第4条 本会の加盟校は前条の地区区分により、地区部会を構成する。</p> <p>第5条 本会に加盟又は脱退しようとするときは、所在地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。</p> <p>2 本会への加盟及び脱退の期日は、承認を受けた総会開催年度の4月1日とする。</p>	<p>第1章 協 会</p> <p><u>(組織)</u></p> <p>第1条 <u>私立大学図書館協会（以下「本会」という。）は、加盟する私立大学図書館で組織する。</u></p> <p><u>(事務局)</u></p> <p>第2条 <u>本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。</u></p> <p><u>(地区部会)</u></p> <p>第3条 <u>本会は、加盟校を次の2つの地区に分け、各地区部会を構成する。</u> ① <u>東地区は、静岡県、長野県、新潟県およびそれら以東。</u> ② <u>西地区は、愛知県、岐阜県、富山県およびそれら以西。</u></p> <p>第4条 (削除)</p> <p><u>(加盟・脱退)</u></p> <p>第4条 <u>本会への加盟および本会からの脱退については、所属地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。</u></p> <p>2 (削除)</p>

現行	改正（案）
<p>第6条 本会は、大学図書館の改善発達を図ることを目的とし、その目的達成のために次の事業を行う。</p> <p>(1) 大学図書館に関する調査・研究及びその成果の刊行</p> <p>(2) 研究会・講演会等の開催</p> <p>(3) 機関誌の発行</p> <p>(4) 対外関係活動</p> <p>(5) その他本会の目的達成に必要な事業</p> <p>第7条 本会に次の機関をおく。</p> <p>(1) 総会</p> <p>(2) 役員会</p> <p>(3) 常任幹事会</p> <p>(4) 委員会</p> <p>(総 会)</p> <p>第8条 総会は、加盟校の図書館長又はその代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、別に補助者1名の出席は妨げない。</p> <p>2 役員校・開催校及び各委員会委員長は、総会に必要な数の補助者を出席させ、並びに各委員会委員は、自ら総会に出席することができる。</p> <p>3 総会は、会長校がこれを招集し、毎年1回適当な時期に開催する。</p> <p>4 総会の開催校は、役員会の計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施及び司会を行う。</p> <p>5 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。</p>	<p><u>(目的と事業)</u></p> <p>第5条 本会は、<u>私立</u>大学図書館の改善および発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。</p> <p>(1) 大学図書館に関する調査、<u>研究およびその成果の公表</u></p> <p>(2) <u>研究会および講演会等の開催</u></p> <p>(3) <u>会報</u>の発行</p> <p>(4) 対外関係活動</p> <p>(5) その他本会の目的達成に必要な事業</p> <p><u>(機関)</u></p> <p>第6条（現行どおり）</p> <p>(総会)</p> <p>第7条 総会は、加盟校の<u>代表者1名</u>で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、<u>代表者以外の者の出席を妨げるものではない。</u></p> <p>2（削除）</p> <p><u>2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。</u></p> <p><u>3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。</u></p> <p><u>4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。</u></p> <p><u>5 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。</u></p>

現行	改正（案）
<p>第9条 総会は、次の事項を審議・議決する。</p> <p>(1) 事業計画に関する事項</p> <p>(2) 予算及び決算に関する事項</p> <p>(3) 会則及び細則の制定・改廃に関する事項</p> <p>(4) 役員校の選任に関する事項</p> <p>(5) 役員校の会務処理報告に関する事項</p> <p>(6) その他本会の事業、運営に関する事項</p> <p>第10条 前条に係る事項の提案は、役員会の議決を経て、会長校がこれを行う。</p> <p>2 前条に係る事項について、加盟校は所属地区部会役員会に諮ってこれを提案することができる。</p> <p>(役員会)</p> <p>第11条 役員会は、会長校、理事校及び監事校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務を審議・議決する。役員会は総会に対してその責任を負う。</p> <p>2 役員校は通信の方法によって前項の会議に参加することができる。</p> <p>第12条 会長校は、理事校の互選により選出し、総会の承認を得なければならない。</p> <p>2 会長校は役員会を主宰する。</p> <p>第13条 理事校は、会長校のほか、東・西各地区部会から5校、監事校は東・西各地区部会から1校をそれぞれ選出して、総会の承認</p>	<p>(総会事項)</p> <p>第8条 総会は、次の事項を<u>審議し議決する</u>。</p> <p>(1) 事業計画に関する事項</p> <p>(2) 予算<u>および</u>決算に関する事項</p> <p>(3) <u>会則の制定または改廃</u>に関する事項</p> <p>(4) 役員校の選任に関する事項</p> <p>(5) 役員校の会務処理報告に関する事項</p> <p>(6) その他本会の<u>事業および</u>運営に関する事項</p> <p>(総会議案)</p> <p>第9条 前条に係る事項の提案は、役員会の<u>審議</u>を経て、会長校がこれを行う。</p> <p>2 (削除)</p> <p>(役員会)</p> <p>第10条 役員会は、<u>会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校</u>で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して<u>会務について審議する</u>。</p> <p>2 <u>役員会は、全ての構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要する。</u></p> <p>3 <u>会長校は役員会の議事に応じ、委員会委員長および関係する加盟校の出席を要請することができる。</u></p> <p>(会長校)</p> <p>第11条 会長校は、<u>理事校の推薦により役員会において選出し</u>、総会の承認を得なければならない。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>(理事校)</p> <p>第12条 <u>会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。理事校のうち、東西各地区部会の1校をそれぞれ監事校</u></p>

現行	改正（案）
<p>を得なければならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、東・西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。但し、本項により選出された理事校は、役員会における議決権を有しない。</p> <p>3 第31条に規定する地区部会長校は任期中に、第1項の次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。</p>	<p><u>とする。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、東西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。<u>ただし、本項により選出された理事校は、役員会における議決権を有しない。</u></p> <p>3 <u>地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。</u></p>
<p>第14条 監事校は、本会及び所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。</p> <p>2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。</p>	<p><u>(監事校)</u></p> <p>第13条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。</p> <p>2 (現行どおり)</p>
<p>第15条 役員校の任期は、4月1日に始まり、2年間とする。ただし再任を妨げない。</p> <p>(常任幹事会)</p> <p>第16条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校及び監事校で構成し、会長校が必要と認めるときは役員校及び委員会委員長を加えることができる。</p> <p>2 常任幹事会は、会長校が招集しその議長となる。</p>	<p><u>(役員校の任期)</u></p> <p>第14条 役員校の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(常任幹事会)</p> <p>第15条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校および監事校で構成する。</p>
<p>第17条 常任幹事会は、会長校の諮問に応じて次の事項について審議する。</p> <p>(1) 諸規定の制定・改廃</p> <p>(2) 各種委員会の設置・廃止</p> <p>(3) 予算編成方針の重要な変更</p> <p>(4) その他本会の運営にとって重要な事項</p>	<p>2 常任幹事会は、会長校が招集し<u>これを主宰する。</u></p> <p>3 <u>常任幹事会は、全ての構成校の出席を要する。</u></p> <p><u>(常任幹事会事項)</u></p> <p>第16条 常任幹事会は、<u>次の事項について審議する。</u></p> <p>(1) 諸規程の制定および改廃</p> <p>(2) 各種委員会の設置および廃止</p> <p>(3) 予算編成方針の重要な変更</p> <p>(4) その他本会の運営にとって重要な事項</p>

現行	改正（案）
<p>(委員会)</p> <p>第18条 委員会は、これを次の2種に区分する。</p> <p>(1) 別に定める規程に基づき設置された常設の委員会</p> <p>(2) 役員会の議決に基づき設置された本会活動に必要な委員会</p> <p>2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会及び総会に報告しなければならない。</p> <p>(会務処理)</p> <p>第19条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を経て総会に報告しなければならない。</p> <p>2 会務処理のうち重要事項は、常任幹事会及び役員会の事前審議を要する。</p> <p>3 役員会は、会務処理について総会の承認を得て、別に細則を定めることができる。</p> <p>第20条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委譲することができる。</p> <p>2 前項の理事校はその委譲を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。</p> <p>第21条 会長校に事務局長1名をおくことができる。</p> <p>2 事務局長は会長校の委嘱により本会の庶務・会計事務を処理する。</p> <p>(業務処理)</p> <p>第22条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。た</p>	<p>(委員会)</p> <p>第17条 委員会は、これを次の2種に区分する。</p> <p>(1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「<u>協会賞審査委員会</u>」および「<u>研究助成委員会</u>」</p> <p>(2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会</p> <p>2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。</p> <p>(会務処理)</p> <p>第18条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を<u>得て</u>総会に報告しなければならない。</p> <p>2 <u>会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。</u></p> <p>3 (削除)</p> <p>(<u>会務委任</u>)</p> <p>第19条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に<u>委任</u>することができる。</p> <p>2 前項の理事校はその<u>委任</u>を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。</p> <p>(<u>会長校事務局</u>)</p> <p>第20条 会長校に事務局長1名<u>をおく。</u></p> <p>2 <u>会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。</u></p> <p>(業務処理)</p> <p>第21条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。た</p>

現行	改正（案）
<p>だし、特に業務担当の機関が置かれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。</p>	<p>だし、特に業務担当の機関が<u>おか</u>れない事業の業務は、会長校がこれを処理する。</p>
<p>2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。</p>	<p>2（現行どおり）</p>
<p>（研究大会）</p>	<p>（研究大会）</p>
<p>第23条 研究大会は毎年度総会とともに開催して加盟校の図書館員の自由な専門的調査・研究の成果を発表、討議し、若しくは講演等を行う。</p>	<p>第22条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。<u>研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。</u></p>
<p>（会議の成立）</p>	<p>（会議の成立）</p>
<p>第24条 総会及び地区部会総会は、加盟校の過半数の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要する。</p>	<p>第24条 （削除）</p>
<p>第25条 役員会及び常任幹事会は、全構成校の出席を要し、議決は、選出地区ごとに構成校の3分の2以上の賛成を要する。</p>	<p>第25条 （削除）</p>
<p>第26条 前条の規程は、これを地区部会役員会に準用する。</p>	<p>第26条 （削除）</p>
<p>（会議の記録・公表）</p>	<p>（会議の記録・公表）</p>
<p>第27条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これを会報で公表する。</p>	<p>第23条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これを<u>ホームページおよび会報等</u>で公表する。</p>
<p>（会計）</p>	<p>（会計）</p>
<p>第28条 本会の経費は、会費、事業分担金及びその他の収入をもってこれに充てる。</p>	<p>第24条 本会の経費は、会費、事業分担金<u>および</u>その他の収入をもってこれに充てる。</p>
<p>2 会費は別に定める細則により、年度始めに本会事務局に納入しなければならない。</p>	<p>2 <u>本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</u></p>
<p>3 本会に加盟又は脱退した大学は、当該年度の会費年額を納入しなければならない。</p>	<p>3（削除）</p>
<p>4 会費及び事業分担金は、総会においてこれを定める。</p>	<p>4（削除）</p>

現行	改正（案）
<p>第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。</p> <p>(顧問制度)</p> <p>第 30 条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、加盟校の図書館員であった者の中から、役員会が推薦し、総会の承認を経て会長校がこれを委嘱する。</p> <p>2 顧問は、本会の重要事項について諮問に応じ、各機関の会合に出席し、発言することができる。</p> <p>第Ⅱ部 地区部会</p> <p>(総 則)</p> <p>第 31 条 地区部会は、東地区部会及び西地区部会とし、第 3 条に定めるそれぞれの地区に属する加盟校で構成し、代表校を地区ごとに地区部会長校とし、事務局を地区部会長校の図書館に置く。</p> <p>第 32 条 地区部会は、この会則及び総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 6 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。</p> <p>2 前項の細則は総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告</p>	<p>第 29 条 (削除)</p> <p><u>(会費)</u></p> <p>第 25 条 <u>本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。</u></p> <p><u>2 会費の額は、別表 1 に定める基礎会費に、別表 2 に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものとする。</u></p> <p><u>3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。</u></p> <p>第 30 条 (削除)</p> <p>第 2 章 地区部会</p> <p><u>(地区部会組織)</u></p> <p>第 26 条 地区部会は、<u>第 3 条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。</u></p> <p><u>2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校 1 校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。</u></p> <p><u>(地区部会の活動)</u></p> <p>第 27 条 地区部会は、この会則<u>および</u>総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 5 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。</p> <p>2 前項の細則は<u>地区部会総会</u>の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長</p>

現行	改正（案）
<p>しなければならない。</p> <p>第 33 条 地区部会に次の機関を置く。</p> <p>(1) 地区部会総会(以下「部会総会」という。)</p> <p>(2) 地区部会役員会(以下「部会役員会」という。)</p> <p>(3) 地区部会研究会(以下「部会研究会」という。)</p> <p>2 地区部会に協議会を置くことができる。</p> <p>(部会総会)</p> <p>第 34 条 部会総会は、毎年度少なくとも 1 回、地区部会長校が招集し、当該地区部会における総会事項を審議・議決する。</p> <p>2 部会総会の議決権は各加盟校 1 票とする。</p> <p>第 35 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の議決を経て、地区部会長校がこれを行う。</p> <p>2 前項の提案について所属加盟校及び部会研究会は、部会役員会に諮ってこれを部会総会に提案することができる。</p> <p>第 36 条 部会総会の開催校は、部会役員会の計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施及び司会を行う。</p>	<p>校に報告しなければならない。</p> <p><u>(地区部会の機関)</u></p> <p>第 28 条 地区部会に次の機関をおく。</p> <p>(1) ～ (3) (現行どおり)</p> <p>2 地区部会に<u>地区協議会をおく</u>ことができる。</p> <p>(部会総会)</p> <p>第 29 条 <u>部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。</u></p> <p>2 <u>部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。</u></p> <p>3 <u>部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。</u></p> <p>4 <u>部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。</u></p> <p><u>(部会総会議案)</u></p> <p>第 30 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の<u>審議</u>を経て、地区部会長校がこれを行う。</p> <p>2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、部会役員会に諮ってこれを部会総会に提案することができる。</p> <p>第 36 条 (削除)</p>

現行	改正（案）
<p>(部会役員会)</p> <p>第 37 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が随時招集して、地区部会の会務を審議・議決する。</p> <p>第 38 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の互選により選出し、その結果を部会総会及び会長校に報告しなければならない。</p>	<p>(部会役員会)</p> <p>第 31 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、<u>地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。</u></p> <p><u>2 部会役員会は、全ての構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。</u></p> <p><u>(地区部会長校)</u></p> <p>第 32 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の<u>推薦</u>により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。</p>
<p>(部会研究会)</p> <p>第 39 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員で構成し、会員の自由な専門的調査・研究を助長し、その成果を更に改善・向上させることを目的とする。</p> <p>第 40 条 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、地区部会が別に定める細則に基づいてこれを運用する。</p>	<p>(部会研究会)</p> <p>第 33 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の<u>専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。</u></p> <p><u>2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。</u></p> <p>第 40 条 (削除)</p>
<p>(地区部会の会務処理)</p> <p>第 41 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経てこれを部会総会及び会長校に報告しなければならない。</p>	<p>(地区部会の会務処理)</p> <p>第 34 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経て<u>部会総会および会長校に報告しなければならない。</u></p>
<p>(地区部会の業務処理)</p> <p>第 42 条 第 22 条の規程は、これを、地区部会に準用する。ただし、会長校はこれを地区部会長校に総会はこれを部会総会に、それぞれ読み替えるものとする。</p>	<p>(地区部会の業務処理)</p> <p>第 35 条 <u>地区部会の業務は、部会総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、地区部会長校がこれを処理する。</u></p>

現行	改正（案）														
<p>(地区部会の会計)</p> <p>第 43 条 地区部会の経費は、地区部会費交付金及びその他の収入をこれに充て、独立会計とする。</p> <p>2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。</p> <p>附則</p> <p>1 この会則は平成 8 年 4 月 1 日よりこれを施行する。</p> <p>2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。</p> <p>3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。</p> <p>4 私立大学図書館協会幹事会設置要項(平成 6 年 3 月 11 日役員会承認)はこの会則施行の日にこれを廃止する。</p>	<p>(地区部会の会計)</p> <p>第 36 条 地区部会の経費は、<u>地区部会交付金</u>およびその他の収入をこれに充て、独立会計とする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p><u>(改廃)</u></p> <p>第 37 条 <u>この会則の改廃は、役員会の議を経て総会において行う。</u></p> <p>別表 1 基礎会費 (円)</p> <table border="1" data-bbox="810 864 1374 913"> <tr> <td>加盟校 1 校毎</td> <td>22,000</td> </tr> </table> <p>別表 2 賛助会費 (円)</p> <table border="1" data-bbox="810 1010 1374 1290"> <thead> <tr> <th>在学者数</th> <th>賛助会費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500 人以下</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>501 人～1,500 人</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>1,501 人～3,000 人</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>3,001 人～8,000 人</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>8,001 人以上</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>付:別表 2 の在学者数は、加盟校が当該年度に文部科学省へ報告する 4 年制課程以上の学部^に在籍する学生数とする。</p> <p>附則</p> <p>1～4 (現行どおり)</p>	加盟校 1 校毎	22,000	在学者数	賛助会費	500 人以下	0	501 人～1,500 人	5,000	1,501 人～3,000 人	10,000	3,001 人～8,000 人	15,000	8,001 人以上	20,000
加盟校 1 校毎	22,000														
在学者数	賛助会費														
500 人以下	0														
501 人～1,500 人	5,000														
1,501 人～3,000 人	10,000														
3,001 人～8,000 人	15,000														
8,001 人以上	20,000														

現行	改正（案）
5 この会則改正は2004年9月17日より施行する。	5 この改正会則は2004年9月17日より施行する。 6 この改正会則は2015年4月1日より施行する。 7 この会則改正により、「会費細則」は廃止する。

以上

私立大学図書館協会会則 施行細則（案）

（細則の目的）

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則（以下「会則」という。）の施行に関し必要な事項を定める。

（加盟または脱退）

第2条 会則第4条に規定する加盟または脱退の申込みは、加盟または脱退する前の年度中に所属地区部会長校へ文書で行うものとする。

2 加盟の期日は総会での承認年度の4月1日、また脱退の期日は総会承認の前年度3月31日とする。

3 加盟または脱退が総会で承認された大学は、前項の取扱いに従い、会則第25条に定める会費を加盟年度からもしくは加盟年度まで納入しなければならない。

（加盟校からの提案）

第3条 本会加盟校は、会則第9条の総会議案を、地区部会長校を通じて会則第31条に規定する地区部会役員会に提起することができる。

2 また加盟校は、所属地区部会の審議を経ず、会長校を通じて会則第10条に規定する役員会に総会議案を提起することもできるものとする。

（委員会）

第4条 会則第17条第1項第2号の役員会議決に基づき設置される委員会として、「国際図書館協力委員会」および「私立大学図書館協会ホームページ委員会」を本会におく。

（会長校補助）

第5条 会則第20条第2項に規定する会長校事務局員をおく場合は、その必要に応じ、本会の一般会計に予算計上し、補助を行うことができるものとする。

（施行細則の改廃）

第6条 この細則の改廃は、会則第10条に定める役員会においてこれを行う。

附則 この施行細則は2015年4月1日より施行する。

第3号議案 研究助成規程改正（案）

（昭和41年 5月25日 制定）
 （平成7年 8月2日 一部改正）
 （平成18年 9月7日 一部改正）
 （2010年 9月9日 一部改正）
 （2014年 8月28日 一部改正（予定））

現行	改正（案）
<p>（目的） 第1条 この規程は本協会加盟校の図書館員の研究、調査を促進し、本協会の使命達成に資することを目的とする。</p> <p>（助成の種類） 第2条 研究助成は、研究費の補助及び貸与（以下「助成」という。）の二種とする。</p> <p>（助成の範囲） 第3条 助成は、以下の各号に対して行う。 (1) 大学図書館に関する理論又は実際についての研究、調査及びその成果の発表 (2) 本協会が指定した課題についての研究、調査及びその成果の発表</p> <p>（申込資格） 第4条 助成の申込資格は、次の通りとする。 (1) 個人研究 (2) 共同研究 共同研究の代表者 (3) 機関研究 一大学図書館又は複数大学図書館による共同研究にあっては、代表館館長 (4) 課題研究 課題研究の代表者 (5) 海外図書館事情調査 個人又はグループの代表者</p> <p>（申込方法） 第5条 前条の申込みは、別に定める申込書に所要事項を記入し、署名捺印のうえ、所属図書館長を経て会長校に提出するものとする。</p>	<p>（目的） 第1条 （現行どおり）</p> <p>（助成の対象） 第2条 <u>この基金による助成は、次の各号に定めるものに対して行う。</u> <u>(1) 専任図書館員が個人または共同で行う研究</u> <u>(2) 図書館長が研究責任者となり機関として行う研究</u></p> <p>（助成の範囲） 第3条 （現行どおり） (1) 大学図書館に関する理論または実務についての研究、調査<u>およびその成果の発表</u> (2) <u>大学図書館に関する先進的な事業</u> <u>(3) 本協会の図書館員、委員会、地区部会が編集し、加盟校に無償配布または頒布する出版物</u></p> <p>（助成の内容） 第4条 <u>助成は、第3条各号に該当する研究への給付金とする。</u></p> <p>（助成対象候補者の推薦） 第5条 <u>助成は、所属図書館長の推薦を必要とし、推薦書にその理由を明記して会長校に提出するものとする。</u></p>

現行	改正（案）
<p>（決定の方法）</p> <p>第6条 前条の申込みがあったときは、役員会が、この規程に定める研究助成委員会（以下「委員会」という。）に諮って、補助又は貸与を決定し、会長校が申込者の所属図書館長を通じて通知する。</p>	<p>（助成の決定）</p> <p>第6条 <u>助成の決定は、この規程に定める研究助成委員会（以下「委員会」という。）の審査にもとづき、役員会が決定する。</u></p>
<p>（助成金）</p> <p>第7条 助成金は、研究に直接必要な経費とし、その交付は助成決定後所属図書館長を通じて行い、研究の完成後精算するものとする。</p>	<p>（助成金）</p> <p>第7条 助成金は、研究に直接必要な経費とし、その交付は助成決定後所属図書館長を通じて行い、研究の完成後精算するものとする。<u>なお、助成金1件の上限については、委員会において募集前に決定するものとする。</u></p>
<p>第8条 貸与金の返済は、無利子、5年以内とし、役員会が指定する。ただし、役員会がやむを得ない事情があると認めるときは、その返済額の一部又は全部を免除することができる。</p>	<p>第8条（削除）</p>
<p>（研究計画の変更）</p> <p>第9条 助成決定後、申込者がその計画を変更するときは、所属図書館長を経て会長校に計画変更届を提出し、役員会の承認を受けなければならない。</p>	<p>（研究計画の変更）</p> <p><u>第8条（現行どおり）</u></p>
<p>（研究成果の発表）</p> <p>第10条 第4条に規定する申込者のうち、第1号及び第2号の場合は、研究終了後、所属図書館長を経て会長校に、また、第3号及び第4号の場合は直接会長校に1か月以内に報告し、その研究成果を本協会研究大会又は本協会機関誌に発表しなければならない。ただし、その他による公表をもって、これに代えることができる。</p>	<p>（研究成果の発表）</p> <p><u>第9条 研究成果は、研究終了後、所属図書館長を経て会長校に1か月以内に報告し、本協会研究大会または本協会ホームページに発表しなければならない。ただし、届出の上、その他による公表をもって、これに代えることができる。なお、期間が複数年度にわたる場合は、毎年度中間報告を行わなければならない。</u></p>
<p>（助成の取消し）</p> <p>第11条 申込者が、次の各号の1に該当するときは、役員会は委員会に諮って、助成金の一部又は全部を返還させるものとする。</p> <p>(1) 申込者が助成による研究を中止したとき。</p> <p>(2) 申込者に助成による研究遂行の見込みがなくなったと認められるとき。</p> <p>(3) 申込者が助成の条件に違背したとき。</p>	<p>（助成の取消し）</p> <p><u>第10条</u> 申込者が、次の各号の1に該当するときは、役員会は委員会に諮って、助成金の一部<u>または</u>全部を返還させるものとする。</p> <p>(1)（現行どおり）</p> <p>(2)（現行どおり）</p> <p>(3)（現行どおり）</p>
<p>（会計）</p> <p>第12条 この規程による助成を行うために、本協会に研究助成特別会計（以下「特別会計」という。）を設ける。</p>	<p>（会計）</p> <p><u>第11条（現行どおり）</u></p>

現行	改正（案）
<p>第13条 特別会計の収支は、次の通りとする。</p> <p>(1) 収入は、篤志による指定寄付をもってこれに充てる。ただし、一般会計からの繰入金をもって補うことができる。</p> <p>(2) 返済又は返還された助成金は、特別会計に戻入れるものとする。</p> <p>(3) 支出は助成金に限り、その他の費用は一般会計から支出するものとする。</p>	<p><u>第12条</u>（現行どおり）</p> <p>(1)（現行どおり）</p> <p>(2) <u>返還された助成金は、特別会計に戻入れるものとする。</u></p> <p>(3) <u>支出は助成金および助成金に関わる事務費について支出することができる。その他の費用は一般会計から支出するものとする。</u></p>
<p>（委員会）</p>	<p>（委員会）</p>
<p>第14条 委員会は、助成に関し、役員会の諮問を受けて審議し、その結果を答申するものとする。</p>	<p><u>第13条</u>（現行どおり）</p>
<p>第15条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から、役員会が次の4部門における学識経験者8名を推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。</p> <p>(1) 大学図書館の管理・運営</p> <p>(2) 大学図書館の図書館技術</p> <p>(3) 大学図書館の利用・奉仕</p> <p>(4) 大学図書館の基礎的研究</p> <p>2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。</p>	<p><u>第14条</u> 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から、役員会が<u>東西両地区から各4名、計8名の図書館員を推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。</u></p> <p>(1)（削除）</p> <p>(2)（削除）</p> <p>(3)（削除）</p> <p>(4)（削除）</p> <p>2（現行どおり）</p>
<p>第16条 役員会において必要があると認めるときは、委員会に臨時委員若干名を加えることができる。</p> <p>2 前項の委員は、役員会が加盟校の図書館員の中から推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。</p> <p>3 前項の委員の任期は、委嘱された事項が終了するまでの期間とする。</p>	<p><u>第15条</u>（現行どおり）</p> <p>2（現行どおり）</p> <p>3（現行どおり）</p>
<p>第17条 委員会の運営に関する事項については、私立大学図書館協会協会賞授与規程を準用する。</p>	<p><u>第16条</u>（現行どおり）</p>
<p>附 則</p> <p>1 昭和41年度の委員の任期は、第15条2の規程に拘らず、1年とする。</p> <p>2 本規程は、昭和41年5月25日より施行する。</p> <p>3 本規程の改正は、平成8年4月1日から施行する。</p>	<p>附 則</p> <p>1（現行どおり）</p> <p>2（現行どおり）</p> <p>3（現行どおり）</p>

現行	改正（案）
<p>附則（第3条、第4条、第10条改正） 本規程の改正は、平成18年4月1日から施行する。</p> <p>附則（第4条改正） 本規程の改正は、2010年4月1日から施行する。</p>	<p>附則（第3条、第4条、第10条改正） （現行どおり）</p> <p>附則（第4条改正） （現行どおり）</p> <p><u>附則（第2条から第16条改正）</u> <u>本規程は、2014年4月1日から施行する。</u></p>

以上

第4号議案 2014年度事業計画（案）

本協会は1930年創立の「東京私立大学図書館協議会」を母体とし、1938年に「全国私立大学図書館協議会」として活動を開始しました。約80年という長い歴史の中、現在、533校（2013年度総会承認数）の加盟校を有し、大学図書館の発展を図ることを目的に、国立および公立の図書館協会等関連する機関とも連携・協力しながら活動を行っております。

近年、私立大学図書館では、図書予算の削減・アウトソーシングの拡大による専任職員の削減等、その運営は厳しい状況が続いています。しかし、一方で、大学の教育・研究を支える拠点としての図書館の役割がこれまで以上に大きくなり、その期待はますます高まっているのも事実です。このような中で、学修環境の充実とその効果的活用および教育・学修支援の機能強化に向けて、各大学図書館は真剣に取り組んでいます。

昨年度、本協会は、2013年度第74回総会・研究大会において、「大学図書館の存在意義とその役割を再考する」をテーマにし、時代の変化に対応し、大学図書館としてどのように進んでいくかを考えるための先進事例報告や意見交換がされました。各加盟校の状況は同一ではありません。しかし、本協会の活動を通して、情報共有し、加盟校間と連携する中から、各大学の使命や方針に合った大学図書館の発展・改善を行うヒントを得、持ち帰ることができたと確信しています。

本協会では、今後も、各加盟校が相互に連携・協力を行いながら、共有する課題の解決や、大学図書館の発展・向上を目指し、共に歩んでいくための活動を推進していきたいと考えます。

以上をふまえ、本年度の事業計画は、昨年度の事業計画の検証と確認を行い、そのさらなる前進をはかるため、以下の事業計画を提案するものです。

（1）第75回総会・研究大会の開催

会 期：2014年8月28日（木）～29日（金）

当番校：岡山理科大学

テーマ：「大学図書館と電子資料」

総会に引き続き研究大会を開催する。出来るだけ多くの参加があるよう呼びかけ、各図書館員の研鑽ならびに情報交換や加盟校相互のネットワーク強化の機会となるような大会運営を目指す。

（2）東西地区部会活動の推進

東西地区部会活動は、加盟校の身近で直接的な活動の場であり、その活動は協会事業推進の根幹を支えるものである。

常任幹事会、東西合同役員会などを通じて、東西各部会の情報共有をすすめる。

①東地区部会総会、研究会（交流会）、研修会の開催

②西地区部会総会、研究会の開催

③西地区部会、各地区協議会における総会、研究会等研修事業の推進

(3) 協会委員会活動の推進

委員会の目的と今日の大学図書館をとりまく環境を検証し、必要に応じ、規程等の見直しに着手し、活動の活性化を推進する。また、委員会活動の活性化とともに、効率化についても引き続き推進する。

① 協会賞審査委員会

図書館の継続的な活動や時代に即した新たな分野・業績を検討し、各図書館の業績・成果を顕彰するための制度整備の検討を行う。

② 研究助成委員会

各種助成制度と規程の見直しを進め、大学図書館の様々な可能性や方向性を示唆するような取り組みを図る。

③ 国際図書館協力委員会

従来からの事業の検証を行い、時代に即した事業の効果的・効率的な運営について検討する。

④ 協会ホームページ委員会

引き続き、リニューアル後のホームページ整備を行う。また、委員会活動の合理化・効率化を追求し、その体制もあわせて検討する。

(4) 他機関との連携・協力

関連団体や企業との協力を図る。引き続き、国公立大学図書館協力委員会、国立情報学研究所等との連携・協力を図り、図書館間におけるネットワークを強化する。

(5) 会報（第 142 号～第 143 号）の刊行

担 当：奈良学園大学

(6) 組織の拡大（加盟校の拡大）

新設校・未加盟校への勧誘を継続する。

第5号議案 2014年度 一般会計・特別会計予算(案)

(2014年4月1日～2015年3月31日)

(1) 一般会計

科 目	14年度予算(A)	13年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
会 費	16,626,000	16,586,000	40,000	※(別表1)参照
雑収入	10,000	10,000	0	預金利息他
小 計	16,636,000	16,596,000	40,000	
一般会計前年度繰越金	15,382,258	13,987,449	1,394,809	
合 計	32,018,258	30,583,449	1,434,809	

科 目	14年度予算(A)	13年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
運営費	3,200,000	3,400,000	△ 200,000	
1. 事務費	500,000	500,000	0	消耗品、振込手数料、過去の協会関係資料の整理・PDF化
2. 印刷費	350,000	350,000	0	配付書類印刷費他
3. 通信費	200,000	400,000	△ 200,000	配付書類等郵便費・宅配便代
4. 役員会費	300,000	300,000	0	常任幹事会・東西合同役員会他
5. 委員会活動費	850,000	850,000	0	協会賞審査委員会へ10万円、研究助成、国際図書館協力、ホームページ各委員会へ25万円
6. 役員校活動費	1,000,000	1,000,000	0	会長校、部会長校、監事校活動費
事業費	13,619,000	14,219,000	△ 600,000	
1. 総会・研究大会開催支援費	1,650,000	1,650,000	0	総会開催援助金(施設使用料含む)
2. 協会賞費	100,000	200,000	△ 100,000	賞金(1件)
3. 講師派遣費	350,000	350,000	0	総会、研究大会来賓交通費・宿泊費、講師謝礼
4. 会報刊行費	1,420,000	1,420,000	0	会報142号,143号
5. 部会交付金	6,929,000	6,929,000	0	東地区269館、西地区264館(@13,000)
6. 国際図書館協力事業支援費	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	国際図書館協力委員会事業の補助
7. 協会HP有料サーバー使用料	170,000	170,000	0	2015年度分前払
8. 協会HP更新サポート費	1,000,000	1,000,000	0	年間保守・管理費(旧ホームページ閉鎖に向けての整備費含)
国公立大学図書館協力費	500,000	500,000	0	分担金
小 計	17,319,000	18,119,000	△ 800,000	
予備費	14,699,258	12,464,449	2,234,809	
合 計	32,018,258	30,583,449	1,434,809	

(2) 特別会計

① 研究助成特別会計

収入の部

(円)

科 目	14年度予算(A)	13年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
寄付金	800,000	600,000	200,000	4社(2013年度実績による)
預金利息	1,000	1,000	0	
小 計	801,000	601,000	200,000	
前年度繰越金	4,684,352	4,571,032	113,320	
合 計	5,485,352	5,172,032	313,320	

支出の部

(円)

科 目	14年度予算(A)	13年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
研究助成金	897,260	951,510	△ 54,250	3件分
事務費	3,000	1,000	2,000	送金手数料
予備費	4,585,092	4,219,522	365,570	
合 計	5,485,352	5,172,032	313,320	

② 国際図書館協力特別会計

収入の部

(円)

科 目	14年度予算(A)	13年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
基金	750,000	1,000,000	△ 250,000	2013年度実績による
国際図書館協力事業支援費	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	
事業収入	1,000	0	1,000	
(シンポジウム参加費)	1,000	0	1,000	名目
預金利息	1,000	1,000	0	
小 計	2,752,000	3,501,000	△ 749,000	
前年度繰越金	7,729,696	6,244,107	1,485,589	
合 計	10,481,696	9,745,107	736,589	

支出の部

(円)

科 目	14年度予算(A)	13年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
事業活動費	5,550,000	4,350,000	1,200,000	
内訳				
1. シンポジウム運営費	1,950,000	0	1,950,000	1回分、参加者100名規模
2. 搬送事業費	1,500,000	1,500,000	0	2回分
3. 海外集合研修費	1,600,000	1,600,000	0	5名分
4. 海外派遣研修費	0	750,000	△ 750,000	2014年度派遣者なし
5. 海外認定研修補助費	500,000	500,000	0	50,000×10人分
事務費	20,000	20,000	0	送金手数料
予備費	4,911,696	5,375,107	△ 463,411	
合 計	10,481,696	9,745,107	736,589	

③ 総会・研究大会特別会計 第75回 (2014年度)

収入の部

備考欄()内は第74回予算 (円)

科 目	14年度予算(A)	13年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
総会・研究大会開催支援費	1,650,000	1,650,000	0	
総会参加費	700,000	700,000	0	@2,000×350名(@2,000×350名)
研究大会参加費	700,000	700,000	0	@2,000×350名(@2,000×350名)
意見交換会参加費	1,800,000	1,800,000	0	@6,000×300名(@6,000×300名)
企業関係者参加費	400,000	400,000	0	資料費、意見交換会費 @8,000×50人(@¥8,000×50人)
総会・研究大会特別協力費	200,000	200,000	0	インフォテック使用企業@20,000×10社(@20,000×10社)
雑収入	0	0	0	
合 計	5,450,000	5,450,000	0	

支出の部

(円)

科 目	14年度予算(A)	13年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
運営費	4,075,000	4,124,000	△ 49,000	
1. 来賓等昼食費 (8/28・29)	15,000	90,000	△ 75,000	@1,500×10人(@1,500×30人×2日)
2. 意見交換会 (8/28)	2,100,000	2,100,000	0	料理、飲み物 @6,000×350人(@6,000×350人)
3. 意見交換会 (8/28) 会場費一式	250,000	250,000	0	会場料、音響照明費、ステージ等
4. 参加者昼食費 (8/28・29)	1,110,000	1,200,000	△ 90,000	@1,500×370人×2日 (@1,500×400人×2日)
5. 運営委員会昼食費 (8/28・29)	120,000	120,000	0	@1,500×40人×2日 (@1,500×40人×2日)
6. 講師昼食費 (8/28・29)	15,000	15,000	0	@1,500×10人 (@1,500×10人)
7. 会場設営費一式	130,000	130,000	0	会場吊看板、壇上活花、会場前看板
8. 休憩時飲み物	135,000	169,000	△ 34,000	@135×1,000本 (@130×1,300本)
9. 会場運営費一式	50,000	50,000	0	学生アルバイト代など
10. 学園バス運転手委託費等	150,000	0	150,000	@37,500×2台×2日
資料作成費	475,000	450,000	25,000	総会・研究大会冊子900部 (900部)
印刷費	30,000	30,000	0	当日レジュメ等の印刷
通信費	67,750	130,000	△ 62,250	
1. 開催通知	0	64,000	△ 64,000	2013年度より一斉メールでの通知に変更
2. はがき・切手	10,000	10,000	0	発表者連絡、事務連絡用等
3. 資料送付 (委任状校・欠席者)	57,750	56,000	1,750	委任状提出校、欠席者@165×350 (@160×350)
事務局経費	802,250	716,000	86,250	
1. 事務用品	310,000	302,500	7,500	
記章等	10,000	10,000	0	来賓、受賞者用
手提げ袋	270,000	262,500	7,500	クリアファイル含む@500×500×1.08
参加者名札ケース	30,000	30,000	0	吊下げ型名刺サイズ(4色)
2. 記録関連費用	400,000	381,000	19,000	
記録媒体等	0	1,000	△ 1,000	
テープ起こし	300,000	280,000	20,000	@30,000×10h(総会・研究大会当日の出張録音含む)
カメラマン委託	100,000	100,000	0	総会・研究大会当日の出張撮影委託
3. 雑費	92,250	32,500	59,750	ホール清掃代等
小 計	5,450,000	5,450,000	0	
予備費	0	0	0	
一般会計へ戻入	0	0	0	
合 計	5,450,000	5,450,000	0	

(別表1)

2014年度一般会計 会費予算内訳

学生数 (人)		500以下	501~1,500	1,501~3,000	3,001~8,000	8,001以上	
会費	基礎会費 (円)	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
	賛助会費 (円)	0	5,000	10,000	15,000	20,000	
	合計 (円)	22,000	27,000	32,000	37,000	42,000	
							合計
東地区 (校)		35	76	61	60	37	269
西地区	東海地区	6	20	9	9	7	51
	京都地区	8	12	10	11	4	45
	阪神地区	12	23	14	16	7	72
	中国・四国地区	3	21	8	10	0	42
	九州地区	9	19	14	9	3	54
	小計 (校)	38	95	55	55	21	264
合計 (校)		73	171	116	115	58	533
会費合計 (円)		1,606,000	4,617,000	3,712,000	4,255,000	2,436,000	16,626,000

※加盟大学図書館533館(2013年度実績)により作成

第6号議案 2015年度～2016年度 協会役員校（案）

会長校 東洋大学

東地区部会

部会長校 学習院大学

理事校 桜美林大学 (研究部担当)

〃 文化学園大学 (分科会更新・会報担当)

〃 白百合女子大学 (分科会月例担当)

〃 藤女子大学 (地区ブロック選出)

監事校 明治大学 (前部会長校)

西地区部会

部会長校 福岡大学 (九州地区協議会)

理事校 名古屋学院大学 (東海地区協議会)

〃 大谷大学 (京都地区協議会)

〃 甲南女子大学 (阪神地区協議会)

〃 就実大学 (中国・四国地区協議会)

〃 沖縄国際大学 (九州地区協議会・会則第13条第2項)

監事校 立命館大学 (前会長校)

第7号議案 2014年度 新規加盟校および脱退校（案）

(1) 2014年度新規加盟校数：4校

東地区 1校

日本経済大学 2014年 6月 19日受理
(東京渋谷キャンパス)

西地区 3校

関西医科大学 2014年 4月 11日受理

兵庫医療大学 2014年 5月 17日受理

大阪人間科学大学 2014年 5月 28日受理

(2) 2014年度脱退校数：1校

東地区 1校 長岡造形大学 2014年 3月 18日受理

西地区 なし

2014年度加盟校数

東地区 269校

西地区 267校

合計 536校